

「au スマホデビュープログラム」(2016 年 6 月 24 日～) 提供条件書

1. 概要

「au スマホデビュープログラム」は、対象端末のご購入と同時に、他社ケータイからの乗りかえ(MNP)または 25 か月以上ご利用の au ケータイからの機種変更をしていただいたお客様について、データ定額料がおトクなデータ定額サービスにご加入いただける特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2016 年 6 月 24 日(金)～2016 年 8 月 14 日(日)

(2) 適用条件

適用条件
<ul style="list-style-type: none">・所定の取扱店等において、表1の対象端末のご購入と同時に、他社ケータイ(*1)からの乗りかえ(MNP)または 25 か月以上ご利用の au ケータイ(*2)からの機種変更をしていただくこと。・他社ケータイ(*1)からの乗りかえ(MNP)または 25 か月以上ご利用の au ケータイ(*2)からの機種変更と同時に、表2の対象料金プランにご加入いただくこと。

*1: 他社が販売した従来型携帯電話(ケータイ)が対象です。他社スマートフォンは対象外です。お乗りかえお手続き時に、現在ご利用中のケータイ電話本体のご持参が必要です。

*2: KDDI に登録されている最新購入機種が対象となります。

【表1: 対象端末】

対象端末
Qua phone PX
Qua phone
AQUOS SERIE mini SHV33
DIGNO rafre KYV36
Xperia Z4 SOV31
Galaxy S6 edge SCV31
AQUOS SERIE mini SHV31
URBANO V01
URBANO V02

【表2: 対象料金プラン・対象データ定額サービス】

対象料金プラン	対象データ定額サービス
スーパー カケホ(V)	データ定額 cp(0.8GB/V)(*3)

*3: 本特約の適用条件を満たした方がご加入いただけるデータ定額サービスです。詳細は「(3)データ定額サービス概要」をご

確認下さい。対象データ定額サービスにご加入中の対象料金プランの基本使用料は、au(LTE)通信サービス契約約款の規定に関わらず、次表に定める額とします。

対象料金プラン	税抜額（税込額）			
	割引前	2年契約（自動更新あり）適用	2年契約（自動更新なし）適用	スマイルハート割引適用
スーパーカケホ(V)	3,200円(3,520円)	1,700円(1,870円)	2,000円(2,200円)	1,500円(1,650円)

(3) データ定額サービス概要

対象データ定額サービス	定額料	月間データ容量
	税抜額(税込額)	
データ定額 cp(0.8GB/V)(*4)	980円(1,078円)/月	0.8GB

*4:「au スマートバリュー」「スマートバリュー for Business」「au スマートバリュー mine」は適用されません。au(LTE)通信サービス契約約款に定めるその他の割引サービス等については、データ定額 1(V)と同様の取扱いを行います。

3. 重要事項

(1) 適用・廃止について

- 他社からの乗りかえ(MNP)または機種変更の当月から本特約を適用します。
- 月途中での解約などの場合は、日割とならず定額料がかかります。
- 対象料金プラン・対象データ定額サービス以外の料金プラン・データ定額サービスへの変更、端末のご購入を伴う機種変更、解約、一時休止等をされた場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。本特約の適用が終了となった場合、再度対象データ定額サービスにご加入いただくことはできません。

(2) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラー間の乗りかえ、および KDDI/沖縄セルラー回線を利用した MVNO 事業者からの乗りかえのお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 受付時期によっては、対象端末等を変更する場合があります。
- 別途、基本使用料、通話・通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等(au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■ 提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効

力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であつて、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2016 年 6 月 24 日

■最終更新日:2025 年 8 月 1 日